

1. 東日本大震災からの《復旧》に向けた取組の進捗状況（25年1月）

千葉県震災復旧及び復興に係る指針には、復旧に向けた取組として、99事業が記載されている。
これら99事業の指針策定から現在までの進捗状況について取りまとめた。

千葉県震災復旧及び復興に係る指針

指 針 本 文	基本的な考え方 ・地域のマンパワーの結集と「共助」による事業推進 ・「これからも住み続けたい」と思える安全・安心なまちづくり ・農林水産業や商工業など地域産業の力強い復活を目指す ・県政全般にわたり復興・防災の視点から施策を総点検
	復旧に向けた取組 復興に向けた方向性 ・施策展開のポイント ・政策課題ごとの方向性
復 旧 取 組 99 事 業	被災者の生活支援(31事業)
	被災地の生活基盤の整備(25事業)
	被災事業者に対する支援(22事業)
	被災地の産業基盤の整備(21事業)

★ 進捗状況に係る評価の基準

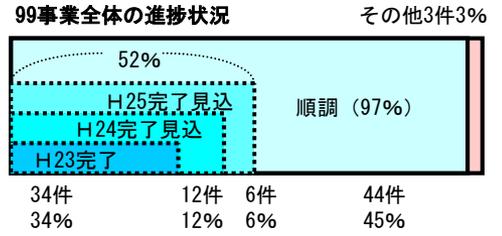


- 既に事業が完了したもの・事業が順調に実施されているもの
- 課題等が生じ事業の実施に支障が生じているもの
- その他（25年度以降の新規事業・県の都合によらない中止など特別な事情）

※評価は24年11月30日までの県としての自己評価

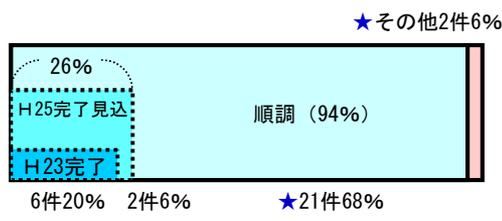
★ 進捗状況

復旧に向けた99事業[6171億円]^(25当初予算案までの累計)のうち、既に事業が完了したものを含め97%の事業が順調に実施されている。
なかでも「被災地の生活基盤の整備」及び「被災地の産業基盤の整備」については、ほとんどの事業について、事業完了又は事業着手済みであり、特に順調に推移している。
なお、25年度末までの完了事業数は全体の52%に止まるが、これは被災住宅再建支援事業など終期が長期にわたるものが少なくないことによる。



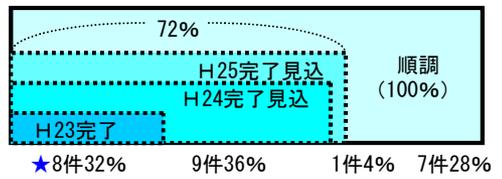
被災者の生活支援(31事業) [316億円] ^{25当初予算案までの累計(以下同じ)}

- 生活再建の支援
 - 医療体制・生活相談体制の整備
 - 被災者等への就労支援
 - 被災者の心のケア
- ★21件はいずれも利子補給事業など継続的な被災者への対応事業である。
★「その他」の2件は事業見直しによる事業中止又は事業開始前(H29～)のものである。



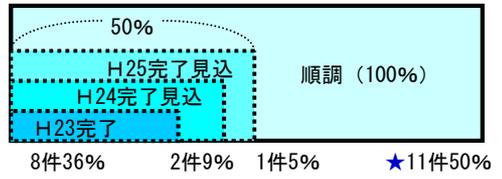
被災地の生活基盤の整備(25事業) [259億円]

- 公共土木施設の復旧
 - 学校・医療・福祉施設等の復旧
 - ライフライン(上下水道等)の復旧
 - 災害廃棄物の処理
- ★H23完了8件の中には、前回調査で、「その他」としていた2件(復旧が完了)が含まれている。



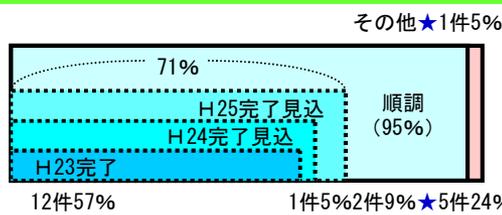
被災事業者に対する支援(22事業) [5455億円] ^{※うち、5400億円は、千葉県中小企業振興資金}

- 被災農林漁業者の経営再建支援
 - 被災事業者の施設の復旧に対する支援
 - 中小企業者に対する経営再建に向けた支援
 - 消費者に対する情報提供、観光におけるPR活動
- ★11件はいずれも継続的な被災事業者への対応事業である。



被災地の産業基盤の整備(21事業) [141億円]

- 農地・農業用施設等の復旧
 - 漁業関連施設の復旧
 - 商工業施設の復旧に対する支援
- ★5件は継続的な被災事業者対応事業である。
★「その他」の1件は、事業見直しなどにより事業中止したものである。



2. 東日本大震災からの《復興》に向けた取組の状況（25年1月）

千葉県震災復旧及び復興に係る指針には、復興に向けた方向性として、6分野について施策展開のポイント及び政策課題ごとの方向性が記載されている。

これら6分野における、指針策定から現在までの主な取組について取りまとめた。

千葉県震災復旧及び復興に係る指針

指針本文

基本的な考え方
・地域のマンパワーの結集と「共助」による事業推進
・「これからも住み続けたい」と思える安全・安心なまちづくり
・農林水産業や商工業など地域産業の力強い復活を目指す
・県政全般にわたり復興・防災の視点から施策を総点検

復旧に向けた取組

復興に向けた方向性
・施策展開のポイント
・政策課題ごとの方向性
(1) 防災・危機管理体制の強化
(2) 災害に備えた保健医療福祉分野の体制の強化・充実
(3) 教育分野における防災体制の充実
(4) 農林水産業の再生と発展
(5) 商工業・観光業等の再生と発展
(6) 地震・津波・液状化等の災害に強いまちづくり

復旧取組
被災者の生活支援(31事業)
被災地の生活基盤の整備(25事業)
被災事業者に対する支援(22事業)
被災地の産業基盤の整備(21事業)

(1) 防災・危機管理体制の強化

① 地域防災力の向上

ア 地域防災計画の見直し
東日本大震災の教訓を踏まえ、「千葉県地域防災計画の修正」を行い、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上や、津波対策、液状化対策の推進などの見直しを行った。
イ 災害時の備蓄・物流体制の見直し
自助・共助・公助による備蓄等や円滑な物流体制に係る基本的な考え方を示した「災害時の緊急物資等に係る備蓄・物流の基本指針」を策定

し、同指針に基づく「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」、「災害時の物流に関する計画」を策定した。
ウ 防災訓練の充実
従来の「九都県市合同防災訓練」に加え、新たに「津波避難訓練」及び「帰宅困難者対策訓練」を行った。

② 石油コンビナート防災対策の推進

「千葉県石油コンビナート等防災計画の修正」を行い、法令で定められていない事業所敷地等においても液状化対策等を講じることとし、また、安全確保のための立入調査や防災訓練、事業者への指導を行っている。

(2) 災害に備えた保健医療福祉分野の体制の強化・充実

① 医療提供体制の整備

災害に備えた医療整備体制の強化のため、県立病院において、自家発電装置の増設(がんセンター)や自家発電装置の燃料タンクの増設(救急医療センター)を行った。
また、緊急患者の受け入れや手術等のために常時電力を必要とするにも関わらず、自家発電装置を有していない緊急病院の電力確保を支援するため、自家発電装置の整備に対する県単独の補助を実施した。

(2病院 補助額約1千万円)
さらに、災害拠点病院1病院に対して、自家発電設備の整備に対する国の直接補助が行われた。(補助額約3千万円)

② 地域支え合い体制の取組

高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」事業に平成23年度から取り組んでいるが、この中で一人暮らしの高齢者等が孤立化することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らすために、地域における声かけや見守りなどの支え合い活動を支援している。

(3) 教育分野における防災体制の充実

① 教育施設の早期耐震化

県立学校の耐震化については、平成24年度予算を前年度に比べ倍増の約51億円として、耐震改修工事47棟、工事に必要な構造設計63棟、意匠設計45棟などを行うこととし、計画的に耐震改修を進めている。
また、公立小中学校の耐震化を促進するため、市町村に対し、一層積極的な取組を要請する通知を发出するなどの働きかけを行っている。

② 災害発生時の児童生徒等に対する支援の充実

東日本大震災の課題を踏まえ、防災マニュアルの見直しと作成の手引として「学校における地震防災マニュアル」及び特別支援学校の防災対応資料「防災セルフチェック」を作成した。これらを活用して、全学校において、学校の実情に応じた防災計画を作成した。また、被災児童生徒の心のケアのため、今年度は、46校に延べ98名のスクールカウンセラーを緊急派遣した。

③ 私立学校の耐震化促進

東日本大震災を契機として、より一層の校舎・園舎の耐震化を促進するため、耐震化に要する経費を補助している。

(4) 農林水産業の再生と発展

① 液状化による被害を受けた農地の復興

液状化により大きな被害を受けた香取市石納野間谷原地区において、液状化に強い用水管路の布設や既設石綿管の撤去等の農業用排水整備(48ha)を行っている。

② 野菜の集出荷貯蔵施設及び水稲の乾燥調整施設の整備

被災の大きかった旭市をはじめとする園芸農産物の盛んな地域において、生産力の強化、高付加価値化、流通機能の強化のため、野菜の集出荷貯蔵施設を4ヶ所、水稲乾燥調整施設を1ヶ所整備している。

③ 銚子漁港の高度衛生管理型荷捌施設の整備

全国有数の水揚げ量を誇る銚子漁港において、水産物流通機能の強化を図り消費拡大につなげていくため、市場の高度衛生管理型荷捌施設の整備を進めている。

④ 「千葉県海岸県有保安林整備指針(九十九里地区)」の策定

砂丘や海岸林に津波の浸水防止や抑制機能があることから、「千葉県海岸県有保安林整備指針(九十九里地区)」を策定し、津波や台風などの自然災害にも強い海岸県有保安林の整備・育成を図ることとした。

(5) 商工業・観光業等の再生と発展

① 被災した中小企業等に対する復旧・復興支援

被災した複数の中小企業等から構成されるグループに対し、施設・設備の復旧・整備への補助を行うとともに、企業等の自己負担額についても無利子貸付を実施し、復旧・復興への支援を行っている。
平成23年度 水産加工グループ 約13億8千万円の補助
平成24年度(11月末現在) 観光グループ及び鉄鋼グループ

約11億5千万円の補助

② 県内観光の早期復興に向けた支援

県内観光の早期復興のため、これまでに実施した宿泊事業者への助成や県内観光施設の入場無料キャンペーンに加え、国内外における観光プロモーション事業や観光キャンペーンを引き続き積極的に展開しており、有料道路の無料往復通行券を活用した観光振興事業なども併せ、震災で減少した観光客の一層の回復に努めている。

(6) 地震・津波・液状化等の災害に強いまちづくり

① 液状化しやすさマップ・津波浸水予測図等の作成

東日本大震災では広範囲で液状化被害があったことを受け、県のボーリングデータに加え、市町村等から提供を受けて計50,000本を超えるボーリングデータをもとに、「液状化しやすさマップ」と「揺れやすさマップ」を作成した。
また、津波被害を受け、市町村の津波ハザードマップ作成等に役立てるため、津波浸水予測図を作成した。

② 災害時における道路ネットワークの機能強化

道路は、災害時において救援救護活動、緊急物資の輸送などの重要な役割を担うことから、道路構造物の耐震対策を実施し、安全確保に努めるとともに、リダンダンシー(多重化による代替性)を確保するため、高規格幹線道路の整備促進や県民生活に密着した国県道などの整備を推進し、道路ネットワークの強化に努めている。

③ 海岸保全施設による津波対策

海岸保全施設による津波対策については、海岸保全基本計画を変更し、数十年から百数十年に一度程度来襲が予想される津波高さの設定を行い、堤防のかさ上げなどの対策を講ずることとしている。